

高松市レンタサイクル一時利用についての重要なお知らせ

平成26年7月1日からレンタサイクル一時利用の返却手順の一部が変更となります。

一時利用開始時から24時間以内の返却の場合、**選択ボタン**を押してください。

【平成26年6月30日までの高松市レンタサイクル 一時利用制度】

一時利用開始時刻※1から24時間以内なら何回利用しても200円のフリーレンタサイクルです。利用開始時刻から24時間は、利用の有無にかかわらず利用できる権利(契約)が継続※2していることから利用者の意思で終了することはできません。24時間を超えて継続利用した場合は、24時間までごとに200円の追加料金が必要です。

- ※1 一時利用開始時刻：レンタサイクルポートから出場する際に、100円を支払った日時のこと
- ※2 利用契約の継続：利用契約が終了するのは、利用開始時刻から24時間を経過する時に
 - ① 返却済みの場合は、その時点
 - ② 貸出中の場合は、その最初に返却した時点 となります。24時間を経過する時点で貸出中の場合は、一時利用契約の継続となります。



【特例措置】

短時間利用者に配慮し、特例措置(6時間以内100円)を設けています。これは、① 一時地利用開始時刻から6時間以内に返却していること、② その後、24時間を経過する時刻まで利用が無いこと、の両方を満たす場合に限った措置です。

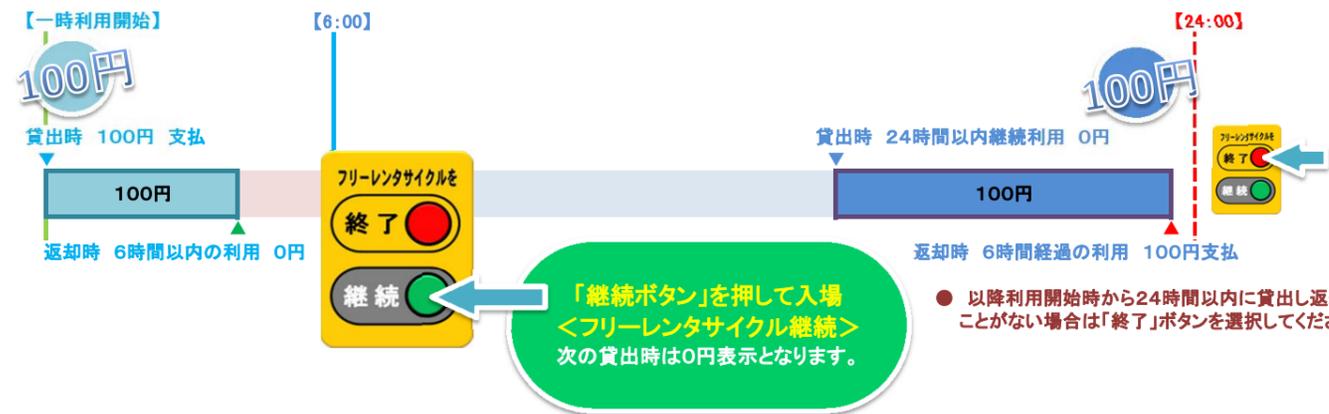


平成26年7月1日から

精算機に設置しました**選択ボタン**により一時利用開始時刻から24時間以内に返却の方に対しフリーレンタサイクルとして利用できる権利を継続するか否かを、利用者の意思により選択していただくことができるようになりました。

- 「終了」ボタンを押して返却することで一時利用が終了となります。次の貸出は、一時利用開始となりますので一時利用開始時刻を気にせずにご利用できるようになります。
- フリーレンタサイクルの継続を希望される場合は、「継続」ボタンを押してください。この場合は従来通りの適用となりますので、次回返却時が一時利用開始時刻から6時間または24時間を経過した時は追加料金が必要になります。

一時利用開始時刻から24時間以内に貸出し返却することがある場合は「継続」ボタンを押してください。



一時利用開始時刻から24時間以内に貸出し返却することがない場合は「終了」ボタンを押してください。



返却時に「終了」ボタンを押すことで次回利用時に一時利用契約期間(24時間)を気にせずにご利用できます。



平成26年7月1日から

一時利用開始から24時間以内に返却の方は**選択ボタン**を押さないとゲートが開きませんのでご注意ください。

選択ボタン対象の方は、アナウンスがあります。

